

# ももやま

桃山学院大学教育後援会 会報 / 保護者・保証人のための大学生生活ガイドブック

2021年  
4月号





CF フレン師 (Charles Frederick Warren 1841 - 1899)

# 桃山学院大学 — 歴史と建学の精神 —

桃山学院大学は、その開学にいたる歴史の跡をさかのぼれば、ふるく1884 (明治 17) 年キリスト教精神に基づく人格教育を目的としてCFフレン師により大阪に開かれたつましい男子英学校 (Boys' School) に端を発しています。この男子英学校は英国伝道協会に属する宣教師の管理のもとに、年毎に発展し、幾多の変遷苦難を経て、1959 (昭和 34) 年、キリスト教新教日本伝来百年を記念して、カンタベリー大主教フィッシャー博士臨席の開学式をもって大学を開設するに至りました。

本学は、キリスト教精神に基づく人格の陶冶と、世界の市民として広く国際的に活躍しうる人材を養成することをもって建学の主旨としています。

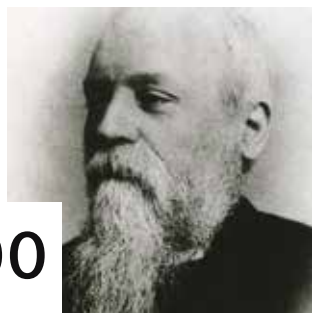
大学は、もとより真理探究のための学術研究機関であり、人類の歴史と社会の発展に不可欠な諸科学を研究発展させるところであります。同時にまた市民社会の普遍的な要求にこたえる最高の教育機関でなければなりません。

人類の未来を先取りできるような知的・文化的資質をそなえ、未来の日本のバックボーンを形成する青年を育成することが目標です。専門的な学識と

国際的な視野をそなえ、わが国の各界に活躍しうる、心身ともに健康な人物をつくりあげてをわれわれは念願しています。



00



## 00 桃山学院大学の歴史と建学の精神

02



## 02 ご挨拶

教育後援会長・大学長より保護者・保証人の皆さまへのご挨拶

12



## 04 大学における学習について

大学での履修・単位修得やカリキュラム、資格課程についてのご説明です

14



## 06 将来と進路を考える –在学中のキャリア形成–

キャリア形成のほか、学内の就職関連行事・主な就職先のご紹介等、全学年必見です

16



## 08 大学生活を送るうえで

マナーや奨学金・保険、健康管理等、大学生活を送るうえでお伝えしたい内容です

19



## 11 こんなときどこへ? –気軽に相談–

学内の各窓口や施設をご紹介します

## 12 留学や学内での国際交流がしたい!

学内外の国際交流プログラム・ボランティア等の体験プログラムをご紹介します

## 14 桃山学院大学教育後援会です!

教育後援会の歴史をはじめ、組織の構成、活動目的等をご説明します

### ■ 組織運営活動

### ■ キャリア支援活動

### ■ 学生・大学支援活動 / 国際交流支援活動

## 16 教育後援会 全国支部のご紹介

全国に12ある教育後援会支部の対象地域や活動のご紹介

## 18 桃山学院大学教育後援会規約

## 19 教育・就職懇談会 / 支部総会のご案内

大学関係者も参加する保護者・保証人対象の懇談会・後援会支部総会のご案内

## 19 学年暦

大学の年間スケジュールをご確認ください ※変更される場合があります

最新情報は大学ウェブサイト・教育後援会ウェブサイトをご確認ください

※「桃山学院大学」「桃山学院大学教育後援会」で検索してください



桃山学院大学教育後援会  
会長 竹原 哲夫

新入生の保護者・保証人の皆様、お子様のご入学おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。これからの4年間、勉学に励み、課外活動、そして留学など自由闊達な大学生活を大いに満喫されますようお祈りしています。これからは、子供達が大人へと成長していく最終過程でもあります。社会人の先輩として、時には厳しく、またある時には優しく見守りながらご支援をお願い申し上げます。

さて、桃山学院大学教育後援会は「大学の教育の発展と充実に協力し後援すること」を目的に1959年、大学開学と同時に発足しました。大学との協力関係のもと、学生達が快適に勉学に励めるよう、また、学生自身が「世界の市民」として国際的に活躍しうる人材として育てよう支援するために、保護者・保証人で組織された会であります。

新入生の皆様がこれからの学生生活をより充実して過ごされるために、大学と教育後援会は様々な支援を行っています。これらを積極的に活用され、悔いのない学生生活を送ってください。

ただし、4年後には、社会に飛び出さなければなりません。昨今の就職状況は就職率こそ比較的安定しておりますが、企業の採用方針、就職活動時期等、以前とは大きく変わっており安心できる状況にはありません。本会は、「キャリア育成支援」に重きを置いて、大学と歩調を

合わせながら積極的に活動しています。

学生はクラブ・サークル活動などの課外活動、海外留学、ゼミナール等を通じて、豊かな体験を積み重ねることにより大きく成長します。勉学以外にも人間関係、社会の常識や仕組み、世界の情勢を肌で体感することが必要であり、それらがキャリア形成に必ず役立つと確信し、次のような支援・活動を行っております。

#### (1) 学生に対する援助

- ・クラブ活動や課外活動への資金援助、大学祭や卒業パーティーへの援助
- ・ボランティア活動等への援助、ビジネスプランコンテストへの援助
- ・学生団体貸付、学生個人貸付
- ・キャリア形成と就職活動支援

#### (2) 国際交流への援助

- ・国際ワークキャンプに対する援助

#### (3) 保護者・保証人との交流等

- ・全国に13の支部を設け、大学の主催で毎年支部ごとに開催されます「教育・就職懇談会」で、大学の近況、学生生活、学業成績、就職状況などについて大学より説明を行います。また保護者・保証人の皆様と大学関係者が個別面談し、相談に応じています。特に、新入生の保護者・保証人の皆様には、大学の現状を知る良い機会となりますので是非ご出席ください。

(4) 広報誌発行およびホームページの開設新入生の保護者・保証人に提供す

る会報「ももやま」、教育後援会だより「かけはし」の作成・発行および教育後援会の活動情報を必要に応じて発信しております。

また、教育後援会のウェブサイトを見ていただければ各支部での活動状況、講演会開催案内等の最新の情報をご覧いただけます。

このような後援会活動は、本部役員および支部長をはじめとする支部役員の方々が中心となり運営しています。ここに新しく皆様方をお迎えし、皆様と共にさらに充実した活動を進めていきたいと存じます。

学生の皆様に望むことは、具体的な目標がなかったとしても、何がやりたいのか、それをこの大学生活の中で見つけていく。それが、自己実現、能力の開発にもつながります。自分の希望に合う仕事を見つけ社会に出てからも日々、成長していただきたいと考えています。ただし、何事も継続するには意志と努力が必須です。ご家庭からも是非、ご子息、ご息女の学生生活、就職活動へのサポート、アドバイスをお願いしたいと思っております。

保護者・保証人の皆様方には、本部および支部が主催する活動に積極的に参加していただき、その体験を通して、ご理解いただきたいと思います。今後ともご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



学長 牧野

桃山学院大学  
丹奈子

新入生の保護者・保証人の皆様、ご入学おめでとうございます。教職員を代表いたしまして心よりお慶び申し上げます。また、在学生の保護者・保証人の皆様、平素は大学の教育活動にご理解・ご支援賜りまして、誠にありがとうございます。昨年度は新型コロナウイルス感染症で大変厳しい年となりました。同感染症による影響を受けられた方には心よりお見舞い申し上げますとともに、1日でも早く平穏な日々が戻ってくることをお祈り申し上げます。

桃山学院の歴史は、1884年（明治17年）に大阪川口の「外国人居留地」（現在の大阪市西区川口町）にキリスト教の伝道団体である英国聖公会宣教協会（CMS）によって設立された男子校（三一小学校）に始まります。C. F. ワレン師（Charles Frederick Warren）たちの尽力により誕生した三一小学校は、大阪聖三一教会裏手の一室で男子生徒11名の小さな学校として歩み始めました。そこから少しずつ発展した本学が、桃山学院大学を開設したのは、1959年（昭和34年）のことです。当初は、経済学部経済学科のみの単科大学でした。現在の桃山学院大学は6学部7学科、4大学院研究科、学生数約6500名を擁する人文社会学系の総合大学として発展しています。大学は社会との接点ですが、今、社会では働き方が大きく変わってきています。

その理由のひとつはご存じのように、近年の技術革新です。そしてさらに働き方を大きく変えた要因が、新型コロナウイルス感染症です。昨年からの新型コロナウイルス感染症対策のために、多くの人々がリモートワークを実施しています。またリモートワークの成果を見て、都心のオフィスを引き払い、地方へ移転する企業も出てきました。このように私たちは、これまで当たり前とってきたことが当たり前でなかったと気づくことが多くありました。新型コロナウイルス感染症が終息しても、以前の社会に100%戻ることはありません。このように働き方が変われば、仕事の質も変わってきます。満員電車に乗って会社に行き、会議や打ち合わせをこなし、また満員電車で帰宅する。この行為そのものが仕事だという考えはもはや通用しません。働くスタイルは自由だが、価値を生み出さなければ意味がない。そのような考えが浸透するでしょう。しかし、価値を生み出すということは容易ではありません。そこには日々の努力が必要となります。

価値を生み出す人となるために、まず必要となるのは直観、倫理観、美的センスといったような、いわば心のスタイルです。たとえば「面白そう」とか「感動した」とか「美しいなあ」といったような感覚です。このような感覚によっ

て、人は日常からさまざまなことに気づき、価値を生み出せるようになるのです。私は、学生の皆さんには日頃からこのような直観、倫理観、美的センスなどの心のスタイルを磨いてほしいと思っています。美しい音楽を聴いたり、絵画を鑑賞したり、感動する小説を読んだり、映画や演劇なども観てほしいと思っています。また、花を見るときなども、理屈抜きで、素直にその美しさだけを感じてほしいと思っています。そのような毎日の体験が心のスタイルを磨くことになると思うからです。

価値を生み出す人となるために、次に必要となるのは教養です。ここでいう教養とは、自分のやりたいこと、すなわち生み出したい価値を見つけるための知識・スキルのことです。本来、このように自分の能力を世の中に解き放ち、自由になるための知識・スキルこそが、その人にとっての教養だと私は考えています。

日頃から心のスタイルを磨き、自分にとって必要な教養を身につけるようにしていただき、価値を生み出せる人に成長していただきたいと思います。そのために、教職員一丸となって全力を尽くしますので、どうぞよろしく願います。

# 大学における学習について

大学における学習及びカリキュラムとセメスター制等についてご確認ください。

## 大学における学習について

大学における学習は、高校までの学習に比べると極めて自由度が大きく、自らの学問的関心に即して目標を定め自主的に勉学するものです。学習計画は、数多く開講される学科目の中から、**各自が学期（セメスター）毎に履修科目を選び時間割を作成**します。しかし各人の好みのままに学習をすれば良いというものではなく、**一定のルールに従って体系的総合的な学習計画を立てることが求められます。**



### ■卒業要件は 124 単位

卒業するためには、4年間学習して、各学部のカリキュラムにしたがって **124 単位以上を修得しなければなりません**。本学では学年毎の留年制度はありませんので、極端な場合0単位でも、1年次から2年次へ、2年次から3年次へと進むことができます。したがって、**単位修得状況や学業の達成度については、各自が自らの責任において、年次・学期毎に計画・点検をこなす必要があります**。傍目には順調に進級しているように見えても油断はできません。

なお、本学では、学生の皆様に各学期の終わりに Web で成績を発表します。



### ■学習支援センターを活用してください！

本学では**学習支援センター**を設置し、アドバイザーが様々な側面から学習をサポートしています。当センターを利用いただくよう、ご指導・ご助言をよろしくお願ひします。



## カリキュラム（教育課程）について

本学の教育理念は、「キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民の養成」です。各学部はそれぞれの特徴を活かした教育によって世界の市民の養成を目指し、それぞれに持つ理念に従いカリキュラム（教育課程）が編成されています。そして、本学のカリキュラムは大きく「**基礎教育科目**」「**教養教育科目**」と「**学科教育科目**」に区分されます。

### ■「基礎教育科目」および「教養教育科目」

「基礎教育科目」「教養教育科目」は、学部・学科の枠を超えて開設する科目であり、①キリスト教精神に基づく世界市民の理念を理解し、②世界の文化・歴史・言語等についての知識を広く究め、世界市民としての基礎能力を習得し、③幅広く深い教養を培い、強靱な知性と身体を養うことを目的としています。

### ■学科教育科目

「**学科教育科目**」は、それぞれの学部・学科の主軸となる個別科学を確実に学び取り、その知的深みを究めながらも他の学問分野の成果にも関連付けて**専門的知識を修得するための科目**です。学部・学科によって異なりますが、学科必修科目、学科選択科目、学科自由科目などに分けられ、それぞれの科目群に多彩な科目が配当されています。また、学部・学科によってはコースやモデルを設け、学生の皆様が将来の目標や興味のある分野に合わせて学びを深めることができるように工夫がなされています。

学生の皆様は、それぞれの学問的関心と学部・学科毎に定められた履修の規則に従って単位を積み重ねていきます。学部・学科は異なりますが、例えば経営学部経営学科ですと、共通基礎科目 6 単位、共通教養科目 16 単位、共通自由科目 16 単位以上、学科必修科目 2 単位、学科選択科目 70 単位以上の修得が義務付けられています。

このように、各学部のカリキュラムにしたがって 4 年間で 124 単位以上を修得することによって卒業することができます。

# 各種資格課程・課外資格講座について

<https://www.andrew.ac.jp/work/license.html>



## 各種資格課程について

本学では幅広い分野をカバーする各種資格課程があり、これらの資格を取得するためには、卒業に必要な単位の他に、資格取得のための単位を修得しなければなりません。そのためには強い意志と周到な計画が必要となりますが、お子様の未来を切り開くための大きな強みとなるはずです。

### ■教育職員養成課程

教職課程に関するそれぞれの教科において、必修科目が決められています。詳細は、教職課程サイトをご覧ください。

<https://www.andrew.ac.jp/kyoshoku/>



### ■司書課程

図書館施設で情報や資料の収集・整理・配列・貸出などを行う専門職「司書」になるための課程で、企業の調査研究部門においても活躍の場が広がっています。エクステンションセンターとの併習により「学校司書」の関連科目を在学中に修得することも可能です。

### ■博物館学芸員課程

産業に関する博物館について学ぶ「産業文化コース」と、東洋文化に関する博物館について学ぶ「東洋文化コース」の2コースを設置しています。

### ■日本語教員養成課程

外国語としての日本語教育を行う教員養成関連科目を、全学部生対象に設置しています。所定の科目を修得すると、本学から「日本語教員資格取得証書」が付与されます。

### ■司書教諭課程

司書教諭とは、小・中・高校などの学校図書館において、管理や運営など専門的職務に従事する教員です。教員免許状も併せて取得する必要があります。

### ■社会調査士 ※社会学科生のみ

社会調査に関する専門的な知識と技能を修得するとともに、実際に社会調査を企画・実施し、調査結果をコンピュータで分析する能力が必要です。所定の科目を修得することにより、社会調査協会が認定する「社会調査士」の資格が得られます。また、それ以上の科目を修得することにより、本学社会学部が認定する「桃山学院大学社会調査士」の資格取得も可能です。

### ■社会福祉士受験資格課程 ※社会福祉学科生のみ

日常生活を営むのに支障がある人に対して、福祉相談・助言・指導を行う「社会福祉士」。所定の科目を修得すると国家試験の受験資格が得られます。

### ■精神保健福祉士受験資格課程 ※社会福祉学科生のみ

精神障がい者の生活安定・社会復帰を目的に援助を行う「精神保健福祉士」。所定の科目を修得すると、国家試験の受験資格が得られます。

### ■介護福祉士受験資格課程 ※社会福祉学科生のみ

厚生労働省より介護福祉従事者の中核として位置づけられている「介護福祉士」。所定の科目を修得すると国家試験の受験資格が得られます。なお、介護福祉士受験資格課程単体での履修は認められていません。

### ■レクリエーション・スポーツ関係資格課程 ※社会福祉学科生のみ

各種活動指導のための専門職です。

レクリエーション・インストラクター / 福祉レクリエーション・ワーカー / キャンプインストラクター / キャンプディレクター 2級 / 初級障がい者スポーツ指導員

### ■スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程 ※社会福祉学科生のみ

子どもの抱える問題に対し、本人とその周りの環境に目を向け、学校や関係機関との連携を強化し、子どもと家庭を支援する専門職です。社会福祉士または精神保健福祉士も併せて取得する必要があります。

### ■任用資格

- ・社会福祉主事任用資格
- ・児童指導員任用資格 ※社会学部生及び教員免許取得者のみ

※社会福祉士受験資格課程、精神保健福祉士受験資格課程、介護福祉士受験資格課程については、複数資格の取得を希望する場合、社会福祉士と精神保健福祉士、社会福祉士と介護福祉士の組み合わせのみ履修可能です。

## 課外資格講座について

学科で提供される科目のほかに、希望進路に関連した専門知識を学べる課外講座がたくさん開講されています。受講料はかかりますが、課外講座学修奨励奨学金を活用することもできますので、就職活動前に自分の可能性をぜひ高めて下さい。

※資格サポートコーナーサイト <http://momoyama-shikaku.jp/>



# 将来と進路を考えるー在学中のキャリア形成ー

キャリア形成のほか、学内の就職関連行事・主な就職先のご紹介等、全学年必見です

## 在学中のキャリア形成

大学の4年間は多くの学生にとって社会人になる最後の準備期間になります。その4年間でどのように過ごすのかは、卒業後の進路やキャリアに大きな影響を与えます。

### ■1・2年生では、充実した大学生活を！

1・2年生にとっては就職活動までまだ時間があり、いろいろな経験をしてほしいと思います。中心となるのは当然のことながら大学での勉強にはなりますが、それ以外にもアルバイトや部活・サークル、ボランティアなど何か1つでいいので『これだけは大学時代に打ち込んだ』と言えるものを作ってください。その中で目標を設定し、その達成のために努力することや、仲間と協力し合うことが充実した大学生活や人間的な成長に繋がります。



### ■3年生からは就職活動の準備を！

3年生はいよいよ就職活動が始まるので、その準備をスタートさせる時期です。これまでの経験を振り返るとともに、社会に目を向けてほしいと思います。就職活動をスムーズに進めるためには、自分のことを理解することと併せて、世の中にある業界・企業・仕事を考えていく必要があります。キャリアセンターの就職支援イベントや企業が実施するインターンシップなどを通して就職活動の準備を早くから始めてください。

### ■4年生は就職活動本番です！

4年生は就職活動本番です。企業の説明会や選考にどんどん参加する時期です。広い視野で業界や企業を見ることで選考に参加するチャンスが増えます。履歴書や面接、筆記試験などの準備はもちろん必要ですが、それ以上に大切なのは企業の選考に参加することです。キャリアセンターでは本学の学生を積極的に採用して下さる企業を招いての学内企業説明会や課題別の就職支援イベント、面談などで学生の就職活動を最大限支援してまいります。

## コロナ禍を経て・・・

さて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大学生活・就職活動は大きく様変わりしました。今まで当たり前でできていたことができなくなり、多くの活動に制限がかかってしまっています。

一方で、WEB化などが急速に進み、コロナ禍でイベントやコミュニケーションの新たな形が生まれています。コロナ禍では暗いニュースや話題が非常に多くなっています。そんな中でこそ、自分にできることを考えて実践していく力が養われると思います。その力はAI化が進む社会や変化の激しい時代に求められるものです。

分からないことや不安なことがあればもちろん大学を頼ってほしいと思います。ただ、全ての学生に自分で考えて行動することを続けてもらいたいです。それが将来の進路やキャリア形成に繋がるからです。



### ■キャリアセンターを利用してください！

キャリアセンターでは、就職ガイダンスはもちろん、Web・対面の両方で就職相談の対応をしています。最後まで諦めずに就職活動続ける学生をキャリアセンターはサポートし続けます！！





# 主な就職先

〈2020年4月入社〉

## 【建設業】

住友林業(株)、ダイダン(株)、明星工業(株)、(株)かんでんエンジニアリング、TOTO アクアエンジ(株)

## 【製造業】

日本製鉄(株)、(株)キッツ、極東開発工業(株)、バンドー化学(株)、山崎製パン(株)、大阪製鐵(株)、クリナップ(株)、立川ブラインド工業(株)、ニチバン(株)、アマノ(株)、ロックペイント(株)、千寿製菓(株)、フルタ製菓(株)、永大産業(株)、(株)エーアンドエーマテリアル

## 【卸売業】

キャノンマーケティングジャパン(株)、日本ベーリンガーインゲルハイム(株)、モリテックスチール(株)、アズワン(株)、(株)PALTAC、(株)スズケン、(株)日伝、(株)立花エレテック、KISCO(株)、中央自動車工業(株)、エムエム建材(株)、住商メタルワン鋼管(株)、(株)スリーボンド、英和(株)

## 【小売業】

上新電機(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ライフコーポレーション、プーマジャパン(株)、イズミヤ(株)、ディーゼルジャパン(株)、大阪いずみ市民生活協同組合、イオンリテール(株)、(株)オークワ、ブリヂストンリテールジャパン(株)、(株)ファミリーマート

## 【金融・保険業】

(株)ゆうちょ銀行、(株)池田泉州銀行、(株)関西みらいフィナンシャルグループ、(株)紀陽銀行、(株)徳島大正銀行、(株)中国銀行、(株)香川銀行、大阪シティ信用金庫、大阪信用金庫、尼崎信用金庫、(株)オリエントコーポレーション、堺市農業協同組合、わかやま農業協同組合、日本生命保険相互会社

## 【不動産業】

住友不動産販売(株)、三井住友トラスト不動産(株)、(株)URコミュニティ

## 【運輸・通信業】

ANAホールディングス(株)、日本通運(株)、(株)ミライト情報システム、旭情報サービス(株)、近畿日本鉄道(株)、(株)名門大洋フェリー、四国旅客鉄道(株)、鴻池運輸(株)、山九(株)、ANA関西空港(株)、ANAエアポートサービス(株)、JALスカイエアポート沖縄(株)

## 【教育・マスコミ・公益・その他サービス業】

(株)リクルート、(株)マイナビ、(株)学情、大阪ガスビジネススクエア(株)、(株)ワキタ、ソニーコーポレートサービス(株)、合同会社ユー・エス・ジェイ、貝塚商工会議所

## 【福祉関係】

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会、社会福祉法人和泉市社会福祉協議会、社会福祉法人泉大津市社会福祉協議会、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団、社会福祉法人四天王寺福祉事業団、独立行政法人国立病院機構、社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団、社会福祉法人恩賜財団済生会、(株)スーパー・コート

## 【公務】

大阪府庁、和歌山県庁、大阪市役所、泉佐野市役所、紀の川市役所、羽曳野市役所、枚方寝屋川消防組合消防本部、和泉市消防本部、大阪府警察本部、和歌山県警察本部、兵庫県警察本部、京都府警察本部、奈良県警察本部

# 大学生を送るうえで

マナーや奨学金・保険、健康管理等、大学生を送るうえでお伝えしたい内容です

## ■生活マナーについて

「近隣公園・下宿先で学生が騒いでいる」「近隣住宅の細い路地をバイクで勢いよく走っている」「通学路を横並びに歩いている」等大学内外で様々な苦情が寄せられています。行き過ぎたマナー違反に対しては、大学としても何らかの処分をせざるを得ません。

大学が気持ちよく過ごせる場所になるかどうかは、学生の行動と心がけ次第です。お互いに協力して、学生生活を快適に送ることのできる環境作りが出来るよう保護者の皆さまのご助言をお願いします。

## ■飲酒マナーについて

2012年に、サークルの会合にて飲酒後に本学学生（21歳）が急性アルコール中毒により亡くなるという痛ましい事故がありました。飲酒に関する認識を再確認していただき、くれぐれも自覚を持った行動を心がけるよう保護者の皆様のご助言をお願いします。

一飲酒マナー宣言【2006年10月30日 学生生活委員長】  
本委員会は、飲酒に関連する依存症を含む健康問題や交通犯罪といった重大課題に、大学として適切に対処するため、また、次世代成人の飲酒マナーを建設的に構築し教育するため、以下のマナーを宣言をする。

1. 飲酒はあくまで個人の嗜好であることを確認する。
1. 飲酒は個人の好みや体調によってなされるものであり、いかなる強要も行わない。
1. 未成年者の飲酒は、許容しない。
1. 飲酒運転を未然に確実に防止する。



## ■喫煙マナー等について

本学では指定場所以外での喫煙は禁止しており、分煙制を導入し、2020年1月には、大学敷地内全面禁煙に取り組んでいます。『未成年喫煙の禁止』は当然のことながら、喫煙者と非喫煙者が快適に学生生活を過ごせるよう喫煙マナーについて、ご助言をお願いします。なお、現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として、大学敷地内の喫煙場所は閉鎖しております。



## ■アルバイトについて

本学では、「学生に相応しく、学生生活に支障のない範囲での求人」に限定したアルバイトの紹介をインターネットから検索できる、「アルバイト紹介システム」（大学が㈱ナジック・アイ・サポートに業務委託しています）を運用しています。詳細は大学ウェブサイトをご確認下さい。

また、奨学金の制度等を利用し必要以上にアルバイトをすることがないように、ご相談・ご助言をお願いします。

## ■悪徳商法について

友人や知人を勧誘して商品などを買わせる「ネットワークビジネス」、路上で呼び止める「キャッチセールス」など、あの手この手の悪徳商法が学生をねらっています。

万一、このような問題に直面したら、ひとりで悩まず学生支援課や学生相談室に相談に行くようにお伝えください。

## ■インターネット上での個人情報開示について

ソーシャル・ネットワーキング・サービスは便利なツールですが、一方で、サイト上に個人情報を開示することにもなります。個人情報が漏洩した場合はトラブルを招く恐れがあります。また、軽率な書き込みを行ったために大学に苦情が入ることもあります。

インターネット上での個人情報開示は、くれぐれも慎重に行うようご助言をお願いします。

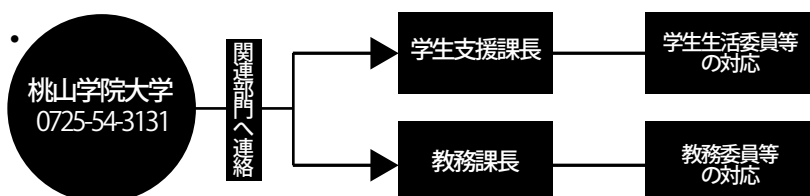


■学生が事故等、緊急事態に遭遇した場合は・・・

**大学までお電話**をお願いいたします

電話番号 0725-54-3131

※業務時間外・休日も対応いたします。



## ■自動車通学禁止について —協力のお願い—

本学では自動車通学を「全面禁止」（一部障がい者等は認めている）しています。授業や課外活動のための通学はもちろんのこと、友人の送り迎えや待ち合わせおよび所用や遊びのためによる、大学周辺路上や私有地等への駐車なども含まれます。

以下の「自動車通学禁止について」の趣旨を理解し、大学構成員の1人として、周辺住民に迷惑をかけないという責任と学生生活を交通事故から守るためにもご協力をお願いいたします。



### —自動車通学禁止についての趣旨について—

- ①本学には自動車通学者用の駐車場を設けるような敷地はなく、入構・駐車を禁止していること。また、公共交通機関による通学が決して不便ではないこと。
  - ②周辺住民の生活環境が、不法・迷惑駐車・交通妨害などにより侵害され、地域住民の大学に対する信頼が失われ、社会問題化し、市民生活に重大な支障を与えていること。
  - ③本学学生の交通事故が毎年数件発生し、また騒音等により教育や研究に多大な支障をきたしていること。
- 大学もまた社会の一員であり、当然社会的責任を負っています。従って、大学の構成員としての責任を自覚せず、本学の「自動車通学禁止」の趣旨を遵守しない場合には、大学として厳しい処分を行います。

(注)

- 1 身体障がい者、来客者については、指定の駐車場を用意する。
- 2 病気・怪我等による通学困難、クラブ活動の機具・機材運搬等、特別な事情によるものは届出により許可するものとする。

## ■二輪車（単車・バイク）の通学について

毎年、本学学生による二輪車の事故が後を絶たず、過去には死亡するケースも発生しています。また、公共交通機関による通学は決して不便ではありませんので、可能な限り、特に近距離通学者については、二輪車による通学を自粛するよう呼びかけます。

なお、本学では「二輪車通学登録制度」を実施しており、やむを得ず二輪車による通学を希望する学生は学生支援課にて所定の手続きを行ってください（登録がなされていない車両については入構を一切認めません）。

※バイク自賠責保険には必ず加入を！

## ■自転車保険について

大阪府内で自転車を利用する方は、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければなりません（義務化）。自転車損害賠償責任保険等は、自転車を利用中に誤って他人にケガをさせた場合の損害を補償する保険等のことです。

大阪府内で自転車を利用する方は、これらの保険に加入しなければなりませんので、ご家庭で加入している保険等の契約内容をご確認ください。大阪府自転車条例の詳細については、大阪府のウェブサイトをご参照してください（大阪府自転車条例で検索）。



## 奨学金・その他経済支援

ご相談は、学生支援課（和泉キャンパス聖ペテロ館1階）  
または奨学金専用ダイヤル：0725-51-7836 まで



奨学金・その他経済支援に関する詳細・最新情報は、大学ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.andrew.ac.jp/campuslife/scholarship.html>

### ■奨学金制度について

大学で扱っている奨学金制度の募集時期や出願方法などの詳しい説明は、「奨学金案内」に記載されています。「奨学金案内」は、新入生・新編入生の方へは、合格者向けサイトで案内し、2年次生以上・大学院生の方には、学生支援課窓口にて随時配布しています。

### ■その他経済支援について

大学の授業料減免制度・貸付制度のほか、国の教育ローン、提携金融機関の教育ローンを利用することができます。希望する場合は必ず上記までお問い合わせいただくか、大学ウェブサイトをご覧ください。

### ■高等教育の修学支援新制度について

2020年4月より、大学等の高等教育機関における修学支援の取組として、文部科学省から認定を受けた大学等は新入生や在学学生を対象とした授業料・入学金の減免、給付型奨学金の支給の措置がおこなわれます。本学も、対象機関の認定申請を行い、対象校として認定されています。2020年度以降に本学へ入学された新入生や在学学生は授業料・入学申込金の減免措置、給付型奨学金の支給が行われる制度の対象となります。

※高等教育の修学支援新制度については右記の文部科学省WEBサイトをご確認ください。



[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

# 健康管理について



保健室サイトでは、学医による健康相談スケジュールや、新型コロナウイルス感染症予防ハンドブック等も掲載しています。

<https://www.andrew.ac.jp/hoken/hokensitu.html>



保健室では、在学中の健康管理のため病気・ケガの応急処置や看護師、学医（内科医）、精神科医、スポーツ整形外科医による健康相談を行っています。

## ■診察・各種相談 ※事前に診察予定をご確認ください

- 看護師による対応 平日 9:10～16:40
- 学医による健康相談・内科診察  
毎週火曜日 13:00～16:00
- スポーツ整形外科による健康相談  
月1回 第2水曜日 13:00～16:00
- 精神科医による健康相談  
月1回 第4金曜日 13:00～16:00

けがをしたときや気分が悪いとき 応急処置や休養することができます。

身体や心の健康のことで心配なときは相談に応じ、必要な情報をお知らせします。

※大学近隣の医療機関情報、健康や食生活、HIV感染等の性感染症、急性アルコール中毒、禁煙等に関するパンフレットを常置しています。いつでもご相談下さい。

※慢性疾患等で在学中も継続した医療機関受診が必要な方は、主治医より「診療情報提供書」を書いてもらって保健室へ持参してください。病院を紹介いたします。

## ■緊急時の連絡について

急病のため救急病院へ救急搬送された場合や、インフルエンザに罹患すると抗ウイルス剤が投与されるのが通常ですが、ひとり暮らしでは処方されない場合があり、家族との連絡が必要です。

体調が悪く、連絡が取れないような状況も想定して、安否確認・帰省する方法を家族と一緒に計画してください。

## ■救急箱の準備

風邪や腹痛、頭痛といった急な病気やケガに備えて普段から服用している薬品を準備して下さい。

(救急薬品リスト)

体温計、爪切り、耳かき、氷枕、絆創膏、ガーゼ、包帯、風邪薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬、かゆみ止め など  
\*保管は高温多湿、直射日光を避けて下さい。

## ■遠隔地扶養者証（健康保険証）について

病気やけがで医療機関を受診する際には自分の遠隔地扶養者証（健康保険証）が必要になります。無い場合は医療費全額を支払うこととなります。下宿される場合は携帯してください。

遠隔地扶養者証は、在学証明（入学後、証明書自動発行機で発行可）、または下宿先の住民票を添えて、保護者の所属する事業所、若しくは市区町村の役所に提出し交付を受けてください。

## ■定期健康診断について

学則第75条により、本学学生は毎年1回健康診断を受けることを義務づけられています。

日程については M-Port、大学ウェブサイト、保健室ウェブサイト等でご確認ください。

# こんなときどこへ? - 気軽に相談 -

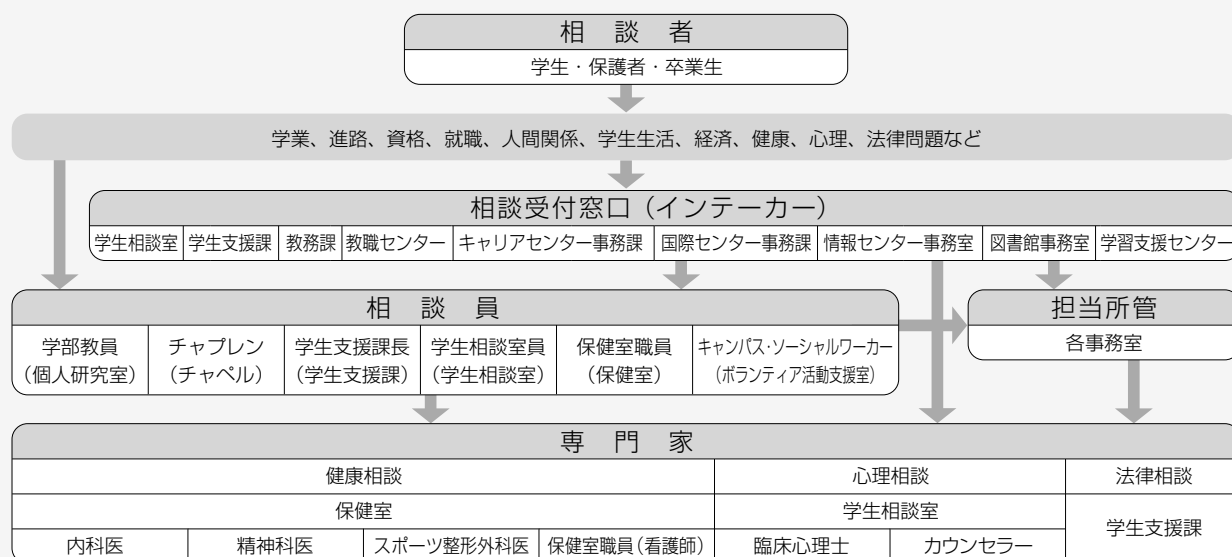
学内の各窓口や施設をご紹介します

大学生活を送る上で、いろいろな問題に直面したとき、どこで相談すればよいのかを一覧表にしました。

	内 容	取 扱 窓 口
経済的な相談	学費を延納・分納したいとき	学 生 支 援 課
	奨学金を受けたいとき	
	授業料の減免を受けたいとき	
	下宿の紹介を受けたいとき	
	緊急の支出及び短期の学費を必要とするとき	
健康上の問題	ケガや気分が悪くなったとき	保 健 室
	からだの事で心配なとき	
	セクシュアル・ハラスメントに関する相談をしたいとき	
学習・進路相談	学習に関すること	保 健 室 ・ 学 生 相 談 室 等 教 務 課 ・ 学 習 支 援 セ ン タ ー 国 際 セ ン タ ー 事 務 課 キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 課 資 格 サ ポ ー ト コ ー ナ ー ( 1 号 館 3 0 1 教 室 )
	海外留学・国際交流に関すること (国際ワークキャンプ (インドネシア) についてはチャペル事務室へ)	
	就職に関すること	
	学内で資格取得の勉強をしたいとき	
各種証明書	在学証明書・成績証明書等	自 動 発 行 機 ( 聖 ペ テ ロ 館 1 階 ロ ビ ー ) ( 聖 コ ル ナ 館 1 階 キ ャ リ ア セ ン タ ー 事 務 課 ) 稼 動 時 間 ( 月 ~ 金 ) 8 : 0 0 ~ 2 0 : 0 0
	学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)	
	健康診断証明書	
各種の届・願い出	盗難や事故、トラブルに巻き込まれたとき	学 生 支 援 課
	アルバイトの紹介を受けたいとき	
	正課中や課外活動中及び学内でケガをしたとき (保険金請求)	
	休学したいとき	教 務 課
	復学したいとき	
	退学したいとき	
	再入学したいとき	
	転学部・転学科したいとき	
	住所変更したとき	
	姓名変更したとき	
	保証人の変更があったとき	
	公認欠席の手続きをしたいとき (実習等による)	
	公認欠席の手続きをしたいとき (試合・忌引等による)	
学費引落口座に関すること	学 生 支 援 課 財 務 課	

◆窓口受付時間/平日9:10~16:40 ☆休暇中の窓口受付時間は、その都度掲示します。

## ■ 学生相談のプロセス



# 留学や学内での国際交流がしたい！

詳細は国際センターまでお問い合わせください！



ウェブサイトでは、各種プログラムや海外留学・研修（オンライン含む）の情報やも掲載しています。

<https://www.andrew.ac.jp/i-center/index.html>



## ■国内外における、様々な形態の国際交流・留学プログラムを提供しています

桃山学院大学では、英語をはじめとする8つの言語に関する語学研修をはじめ、海外ボランティアやフィールドスタディ、インターンシップ、日本語教育実習、1年間の交換留学など様々なタイプの留学・研修プログラムを実施しており、その全てのプログラムで単位認定の仕組みを有しています（詳細は次ページの留学ロードマップをご確認ください）。

また、世界中の学術交流協定大学から受け入れている、留学生との交流を中心とした学内プログラムも多数実施しています。国際的な経験は、大学生としての学びだけでなく、これからの人生にも大きな影響をもたらしてくれるはずです。国際センターでは、海外研修・留学など各種プログラムの実施やサポートをしています。国際交流や留学プログラムに興味のある方は、ぜひ国際センターへお越しください。



## ■留学費用に関する奨学金制度も充実しています

桃山学院大学が実施する全てのプログラムには、参加費用を援助する給付型の奨学金・援助金の制度があります（支給基準・選考により、受給者を決定します）。

詳細は以下のアドレスをご覧ください。



[https://www.andrew.ac.jp/i-center/04\\_haken\\_scholarship.html](https://www.andrew.ac.jp/i-center/04_haken_scholarship.html)

## ■異文化入門プログラム (BSP) について

数ある海外研修・留学プログラムの中でも、参加資格を新入生に限定しているプログラムとして Beginning Step Program (BSP) を実施しています。このプログラムは、入学間もない学生が海外各地において「現地学生との交流」や「日系企業の見学」、「在外公館施設の訪問」などを体験することで、大学での学習目標などを考えることを目的にしています。

プログラムを実施する国・地域はタイ、ベトナム、台湾、中国の4カ国地域で、参加費用はいずれも10万円程度です（2018年度実績）。各学期開始直後に説明会を実施します。詳細は、国際センターまでお問い合わせください。



## ■国際ワークキャンプ (インドネシア) について

国際ワークキャンプは、「アジアの人々の協働から学ぶ」プログラムで、桃山学院創立100周年・大学開学25周年記念事業の一環として、1987年から実施しています。

このプログラムは、本学学生とインドネシア人学生がキャンプ隊を編成し、バリ・プロテスタント・キリスト教会設立の児童養護施設等の建設、設備整備、行事運営等に取り組みます。そのために、十分な事前の学習・訓練・準備をします。

また現地では、さまざまな活動を通して施設の子どもたち、現地学生、施設・教会関係者、村の人々、ホームステイ先の方々と交流をします。

詳細は、チャペル事務室までお問い合わせください！



あなたが目指す留学タイプを見つけよう！

# 桃山学院大学 留学ロードマップ

留学  
レベル

奨 ・・・奨学金支給対象留学プログラム

上級

奨

1～2学期間、海外協定大学で学ぶ

## 長期派遣留学

留学先学費は不要！ 留学スタイルは2種類（語学 + 専門科目 / 専門科目のみ）  
語学力による派遣基準あり

奨

1～2学期間、

日本語を学ぶ海外協定大学の学生に日本語を教授する

## 日本語教育実習

（長期）

外国語で専門科目について学びたい！

中級

奨

1学期間、協定校へ派遣。  
語学学校でしっかり勉強！

## 海外英語特訓留学

語学力による派遣基準あり

派遣先

アメリカ、カナダ、  
オーストラリア、ニュージーランド

## 海外ボランティア

奨

世界中の学生たちと、  
貧困問題について考える

## インドネシアCOP

日本からは桃山学院大学と  
国際基督教大学が参加

## フィールドワーク

奨

マーケティングを行い、  
開発した商品を現地で売り込む  
課題解決型プログラム

## カンボジア フィールドスタディ

奨

マザーハウスでの長期  
ボランティアを体験する

## インド異文化・ ボランティア 体験セミナー

上智大学と合同実施

奨

LA / ホーチミンの  
日系企業で1ヶ月に渡る就業体験

## アメリカ / ベトナム インターンシップ

奨

日本語を学ぶ海外の  
学生に、日本語を教授する

## 日本語教育実習 （短期）

奨

課題に取り組む  
オンライン型プログラム

## PBL ベトナム

初級

奨

夏・春の長期休暇中に実施！  
ビギナー向け語学留学

## 短期語学研修

学べる言語は8言語

英語、ドイツ語、イタリア語、  
スペイン語、ロシア語、  
フランス語、韓国語、中国語  
＜オンライン型＞

英語、ドイツ語、イタリア語、  
スペイン語、韓国語、中国語

奨

30年の歴史を持つ、  
桃山学院大学の  
国際ワークキャンプ

## 国際ワークキャンプ （インドネシア）

奨

障がいのある人たちと、  
キャンプ等を通じて  
福祉や共生について学ぶ

## ハワイ共生社会 体験プログラム

奨

エコ活動に  
取り組む街を舞台に  
環境フィールドワーク

## ヨーロッパ エコ・スタディ

奨

イタリアの歴史や  
文化、イタリア語を学ぶ

## イタリア フィールドスタディ

奨

香港フードエキスポで  
出展企業をサポートする

## 香港フードエキスポ インターンシップ

「わたし」に合った研修を、自由に選んで参加する。「海外派遣型」と「オンライン型」を用意しています。

## 認定プログラム "MY CHOICE"

入門

奨

アジア4か国地域で実施する、異文化入門の為のプログラム

## BSP (Beginning Step Program)

語学力を高めたい！

テーマ別に海外で活動してみたい！

海外でのキャリア  
アップを図りたい！

# 桃山学院大学教育後援会です！

—組織と活動について—

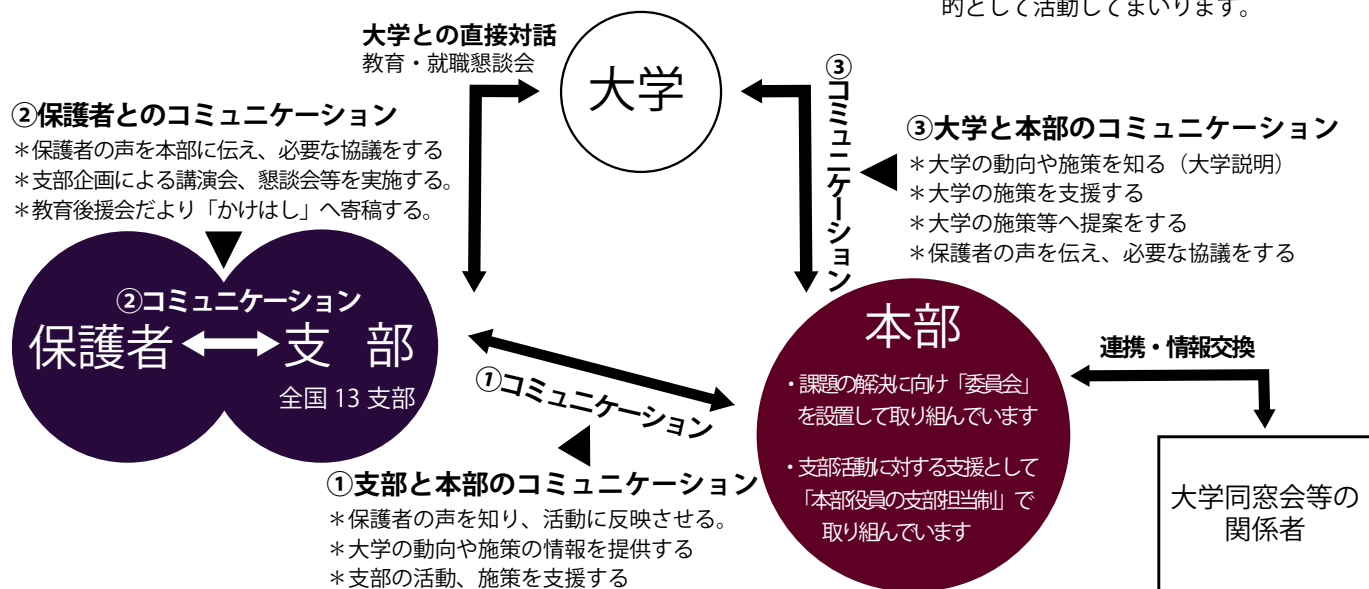


教育後援会本部役員

教育後援会は「大学の教育の発展と充実のための後援」を目的に、桃山学院大学が開学した1959（昭和34）年6月に、「桃山学院大学友の会」として早くも発足いたしました（1983（昭和58）年7月「教育後援会」と改称）。以後大学との緊密な連絡・ご協力を得ながら、様々な活動を行っています。後援会活動は、大学の拡大、発展の過程

において欠くことのできないものですが、本学の場合も、学部増設やキャンパス拡充等、大学発展の節目となる事業に対して、大学の要望に応え最大限の支援を行っています。

教育後援会は、大学と保護者・学生をつなぐ架け橋として、互いの情報等を共有し、学生達がすばらしい環境で充実した学生生活を送り、社会へ巣立っていくために今、保護者として何が出来るのかを考え、可能な支援をしていくことを目的として活動してまいります。



## 教育後援会 組織運営活動

### ■組織運営活動について

教育後援会では、主に以下の①～④の事項についてスムーズに運営されるよう、組織運営活動を行っています。

#### ①教育後援会の運営体制について

後援会活動は、本部役員、顧問、評議員、および全国支部長をはじめとする支部役員の方々を中心に運営しており、大学の発展に寄与するため、また学生・保護者の声を大学に反映させるための活動を行っています。このため、年一回、評議員会を開催し、年間活動計画、予算等を審議し総会に付議しています。

また、全国支部長会議や近畿地区支部長を交えた拡大本部役員会を開催し、保護者の声を大学に伝え、大学側の情報等を保護者に提供するなど、お互いのコミュニケーションを図っています。



写真左上段：後援会会報誌「ももやま」&後援会だより「かけはし」 / 写真左下段：全国支部長会議 / 写真上：支部総会 / 教育・就職懇談会

各支部においては、各種の講演会、懇談会等の行事を企画し保護者同士の交流を図るとともに、教育後援会だより「かけはし」や、ウェブサイト等により活動内容の状況報告をするなどの活動を行っています。

#### ②本部・支部総会および教育・就職懇談会について

本部および各支部の総会を年一回開催しています。また、教育・就職懇談会の実施内容について、保護者の要望等に応え、大学側との対話ならびに保護者同士の交流の推進を検討し、開催場所を含め大学と共に改善を図っています。





ウェブサイトでは、後援会のイベント情報や大学からのお知らせ等も掲載しています。

<https://www.andrew.ac.jp/koyu/kouenkai.html>

### ③支部活動の支援について

各支部の活動を推進させるため、マニュアルの配布、本部・各支部の活動状況報告、就職情報を適時発信しています。

- ・各支部に相談相手となる担当の本部役員を定めて、支部活動がスムーズに運営できるよう支援を行っています。
- ・支部活動について、保護者からの意見を各支部が募り、これらを参考に企画、実施される支部活動を支援しています。

### ④関係団体との連携

大学同窓会等の関係団体・組織等とは、お互いが連携、協力し合うことによって、より大きな支援効果が可能になります。このことを踏まえ、関係諸団体が連携を強化して支援活動に取り組んでいます。

## 教育後援会 **キャリア支援活動**

### ■キャリア支援活動について

就職は、社会人としての人生出発の第一歩です。現在は、新型コロナウイルスの影響により状況が大きく変わっており、実際に就職活動をしている学生にとっては、決して安心できない厳しい就職環境になっています。学生が卒業時に実践的社会人として羽ばたき活躍するには、大学生活をとおして目標を定め、キャリア・アップすることが必要不可欠です。

教育後援会では、学生の就職活動やキャリア形成を支援するために、大学・同窓会等から情報を収集し、問題意識の共有化等、様々な取り組みを行っています。

#### キャリア支援の取り組み

- ・就職情報の収集と保護者への伝達
- ・全国各支部の支援・協力
- ・同窓会、同窓生との連携強化
- ・保護者のニーズの取りまとめと伝達



就活手帳

## 教育後援会 **国際交流支援活動**

### ■国際交流支援活動について

教育後援会では、大学が取り組む「広い国際的視野と高度な語学力を備えた人材の育成」を支援するため、国際交流への援助を活動の重要な柱と位置付け、経済的支援等を行っています。

学生の皆様には教室での学びだけではなく、海外研修活動やボランティア活動に積極的に参加し、達成感・責任感・コミュニケーション力を養い、大学生活をより有意義なものにしていただくよう願っています。保護者の皆様にも後押しをお願いいたします。

## 教育後援会 **大学・学生支援活動**

### ■大学・学生支援活動について

教育後援会では、教育及び学生生活の環境を充実させ、学生が課外活動等の体験を通してより豊かで意義ある学生生活を送れるよう、様々な支援を行っています。

#### ・学生団体への援助

体育会系クラブ（33 団体）文化系クラブ（17 団体）未公認団体（サークル 25 団体）に援助しました。

#### ・課外活動への援助

課外活動では、大学祭（桃山祭・体育祭）やスポーツ推薦クラブ強化費（19 クラブ）に援助しました。

#### ・食育キャンペーンへの援助

大学が取り組む「食育キャンペーン・100 円夕食・食堂」に援助しました。

100円夕食の様子



#### ・「ボランティア活動等発表会」の開催

例年、大学祭期間中に国内・海外ボランティアプログラム参加学生による発表会を開催しています。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な活動ができず、発表会を開催することができませんでしたが、活動が再開されましたら、学生の皆さんが発表できる機会を企画したいと考えています。



国際交流支援活動（左から国際ワークキャンプ、振袖の会）  
※共に 2019 年度実施の様子

# 桃山学院大学教育後援会 全国支部のご紹介

桃山学院大学教育後援会は桃山学院大学の教育の発展と充実に協力し、後援することを目的に、大学開学(1959)年と同時に発足しました。

教育および学生生活の環境を充実させ、学生が課外活動などの体験を通してより豊かで意義ある学生生活を送ることができるよう、教育後援会では様々な支援を行っています。また、保護者・保証人の皆さまの交流や情報提供の機会として教育・就職懇談会や各支部での企画行事を開催しています。

## 北陸支部 [mdkk.hokuriku@andrew.ac.jp](mailto:mdkk.hokuriku@andrew.ac.jp)

在籍者数65名(2020年度)、新潟・富山・石川・福井県の4県で構成されています。

役員会、また支部企画行事(就職説明会)を開催し、保護者・保証人の皆さまの情報交換の機会となっております。

■対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県



## 東海支部 [mdkk.tokai@andrew.ac.jp](mailto:mdkk.tokai@andrew.ac.jp)

東海支部は近年本部預かりとして運営していましたが、2017年度からは3年生の保護者の方が役員を引き受けてくださり、教育・就職懇談会や全国支部長会議にも出席することができました。少しでも興味をお持ち頂けたら、是非、上記の連絡先までご連絡ください。

■対象地域：愛知県、静岡県、岐阜県、長野県(19年度まで三重県は、奈良・三重支部として活動してきましたが20年度より東海支部となりました)



## 京都・滋賀支部 [mdkk.kyotoshiga@andrew.ac.jp](mailto:mdkk.kyotoshiga@andrew.ac.jp)

京都・滋賀支部の在籍者数は約67名(2020年度)で少ない人数ではありますが、和気あいあいとした雰囲気の中で、支部役員同士で大学生活などに関する様々な情報交換・交流をはかっています。

■対象地域：京都府、滋賀県



## 大阪北支部 [mdkk.o.kita@andrew.ac.jp](mailto:mdkk.o.kita@andrew.ac.jp)

大阪北支部は、大阪市、大阪北部の本学生と保護者の支部で在籍者数約1400名で、支部役員11名で運営しています(2020年度)。集まりやすい場所で年数回役員会を行い、支部企画行事・大学行事参加を通じ親同士の情報交換の場として活用いただけるように支部活動に取り組んでいます。

施設の見学をして一度、支部の行事にも参加してみませんか。



## 大阪南支部 [mdkk.o.minami@andrew.ac.jp](mailto:mdkk.o.minami@andrew.ac.jp)

大阪南支部は、大阪府堺市以南の、西は岬町 東は、八尾市に至る大阪府南部地域出身の本学生と保護者を対象とする支部です。支部の中でも最も多い在籍者数で2000名以上を擁しています。



## 奈良支部 [mdkk.nara@andrew.ac.jp](mailto:mdkk.nara@andrew.ac.jp)

奈良支部は在籍者数約420名(2020年度)で、少人数ですが和気あいあいと活動しています。支部企画として県内の就労状況を講演会として開催。また大学祭での学内キャンパスツアーや留学生対象の振袖の会などへ参加をしています。

■対象地域：奈良県、(20年度より奈良県のみとなり、支部名は奈良支部となりました)



# 桃山学院大学教育後援会 全国支部のご紹介

## 和歌山支部 mdkk.wakayama@andrew.ac.jp

和歌山出身の在籍者が約480名（2020年度）で、大阪に次ぐたくさんの方の会員で成り立っております。通学の学生、一人暮らしの学生を持つ保護者のさまざまな環境での悩みや不安の情報共有・解決方法を大学と協力して、よりよい学生生活のサポートができるよう活動を行っています。

■対象地域：和歌山県



## 兵庫支部 mdkk.hyogo@andrew.ac.jp

兵庫支部は在籍者数約260名（2020年度）の支部です。

支部企画行事や大学行事への参加を通じて、保護者、保証人の皆さまの情報交換の機会として頂きましたら幸いです。

■対象地域：兵庫県

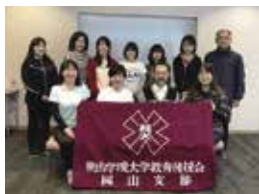


## 岡山支部 mdkk.okayama@andrew.ac.jp

岡山支部は県内各地に64名（2020年度）が在籍しています。

支部企画講演会では、就活や留学、学生生活の悩みなどを話し、和やかな雰囲気でも会員同士の輪も広がります。大学生活について、新生活に関わるちょっとした気になること、何でもお気軽にお聞きください。

■対象地域：岡山県



## 広島・山口支部 mdkk.hiroshimayamaguchi@andrew.ac.jp

2020年度よりの広島支部と山口支部は統合し、広島・山口支部となり、在籍者数は約70名です。支部役員会では、お互いの経験や疑問について話をします。皆様も、誰に聞いたら良いかわからない事や疑問に感じる時、是非とも私たちに教えてください。

判ることであれば、すぐお答えします。

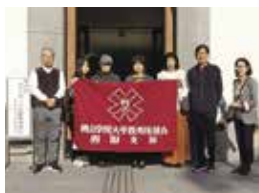
■対象地域：広島県（20年度より、山口支部と統合し、広島・山口支部となりました）



## 四国支部 mdkk.shikoku@andrew.ac.jp

四国支部は約230名（2020年度）が在籍しています。支部として就活生がUターンならびにIターン就活を成功させられる様に支部として支援したく思っております。

■対象地域：徳島県、香川県、高知県、愛媛県



## 山陰支部 mdkk.sanin@andrew.ac.jp

山陰支部は、島根・鳥取の両県、在籍者数約80名（2019年度）です。支部企画行事、大学行事の参加を通じ、親同士の情報交換の場として活用いただけるように、支部活動に取り組んでいます。

■対象地域：島根県、鳥取県



## 九州支部 mdkk.kyushu@andrew.ac.jp

在籍者数約100名（2020年度）の支部です。支部役員会は交通の便の良い博多で開催をしたり、まじめに話し合いもしていますが、つつい横道にそれて会話が弾むこともしばしばです。

■対象地域：大分県、宮崎県、福岡県、熊本県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県



# 桃山学院大学教育後援会 規約

## (名称および所在地)

第1条 本会は、桃山学院大学教育後援会と称する。  
その事務所を「大阪府和泉市まなび野1番1号 桃山学院大学内」に置く。

## (本部・支部)

第2条 本会は、本部を桃山学院大学（以下「大学」という。）内に置き、全国各地に支部を設けることができる。  
2 支部規約は、桃山学院大学教育後援会規約に則り、かつ役員会の承認を得るものとする。

## (目的)

第3条 本会は、大学の教育の発展と充実に協力し、これを後援することを目的とする。

## (事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。  
(1)学生の教育厚生等に関し必要と認める援助  
(2)学生の就職に関し必要と認める援助  
(3)学生の課外活動に関し必要と認める援助  
(4)大学の国際交流に関する援助協力  
(5)大学の建築および諸施設について必要があると認める事業に対する援助  
(6)大学が行う懇談会および講演会の開催支援および援助  
(7)会報およびその他印刷物の発行  
(8)その他必要な事業

## (会員)

第5条 会員は次の各号のいずれかの要件を備える者全員とする。  
(1)学生の父母またはこれに代わり大学に登録した保証人であること。  
(2)前号の者で、学生の卒業後も、本部または支部役員として選任された者。

## (会費)

第6条 会員は定められた会費を納入しなければならない。  
ただし、第5条(2)号の役員はこの限りではない。  
2 会費の額は、本会評議員会を経て、役員会において定める。

## (経費)

第7条 本会の経費は、会費、事業収入および寄付金で支弁する。  
2 会計年度は、毎年5月1日に始まり翌年4月30日に終るものとする。

## (役員)

第8条 本会に次の役員を置く。  
(1)会長 1名  
(2)副会長 若干名  
(3)会計 2名  
(4)会計監査 2名  
(5)書記 若干名  
2 役員は、別に定める細則により選任し、定期総会において承認を得た日から就任する。  
3 役員は任期は2年とし、再任することができるが、在任期間は10年を限度とする。  
4 会長の任期は2期、また副会長の任期は3期を限度とする。  
5 補欠選出による役員は、前任者の残任期間とする。

## (役員会)

第9条 本会に役員会を置く。  
2 役員会は、本会の運営について審議決定する。  
3 役員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。

## (役員職務)

第10条 役員は、次のとおりとする。  
(1)会長は、本会を代表し、会務を総理する。また、役員会、実行委員会、評議員会および総会の議長を選任する。

(2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故等あるときはその職務を代行する。  
(3)会計は、本会の会計事務を掌る。  
(4)会計監査は、本会の会計を監査する。  
(5)書記は、議事を記録し、本会の庶務を掌る。

## (評議員)

第11条 本会に評議員若干名を置く。  
2 評議員は、別に定める細則により選出し、定期総会において承認を得た日から就任する。  
3 評議員の任期は1年とし、再任することができる。

## (評議員会)

第12条 会長は評議員会を招集し、事業計画、規約改訂等、重要事項に関して意見を聴かなければならない。  
2 評議員会は評議員の過半数の出席を必要とし、開催場所および日時並びに付議内容を通知しなければならない。

## (顧問)

第13条 本会に、事業運営の助言者として顧問を置くことができる。  
2 会長がこれを推薦し委嘱する。  
3 顧問の任期は2年とし、再任することができる。

## (総会)

第14条 定期総会は、毎年1回開き、役員を選出ならびに事業計画、予算および決算の承認その他必要事項を審議決定する。  
2 臨時総会は、必要に応じて随時開くことができる。  
3 総会は会長が招集する。  
4 総会の議決は、出席会員の過半数の同意を必要とする。

## (総会の議事録)

第15条 総会の議事録は、議長および出席した役員がこれに署名捺印するものとする。  
2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。  
(1)開催通知の日およびその方法  
(2)開会の日時および場所  
(3)会員数およびその出席者数  
(4)議事の経過の要領  
(5)議案別の議決の結果(可決、否決の別および賛否の議決権数)

## (実行委員会)

第16条 本会の円滑な運営を図るため、実行委員会を置く。  
2 実行委員会は、本会の役員、学長および教職員若干名をもって構成する。

## (事務委託先)

第17条 本会の庶務および会計事務は、大学に委託するものとする。

## (予算および決算の取扱い)

第18条 予算が定期総会で承認されるまでの間の会計支出は、あらかじめ役員会の承認を得るものとする。  
2 決算原案は、毎年5月末までに作成し、6月10日までに公認会計士の監査を経て会計監査の監査を受けなければならない。  
3 会計監査は、前項の監査に係る監査報告書を6月15日までに会長に提出しなければならない。  
4 各支部の会計決算報告書および支部活動報告書は、毎年5月15日までに本部に提出するものとし、かつ役員会の承認を必要とする。

## (規約改定)

第19条 この規約は、総会において出席会員の過半数の賛成により改定することができる。

# 桃山学院大学教育後援会 弔意規程

この規程は本学学部生またはその保護者が逝去された時大学教育後援会より支給されるものです。該当される場合がありますら届出用紙に記入して提出してください。(用紙は学生支援課にあります)

第1条 本規程は本学学部生(外国人留学生を除く)またはその保護者および教育後援会会員の資格を有する者の弔慰事項について定める。

第2条 前条の者が死亡した時は1万円の弔慰金を贈る。

第3条 本規程の適用は本学学部生または遺族の届出により行う。  
第4条 本規程は教育後援会役員会の承認を得て改廃をすることができる。

## 付則

この規程は1981年(昭和56年)6月1日から施行する。  
この規程は2016年(平成28年)4月1日改定施行する。

# 2021年度 教育・就職懇談会／支部総会のご案内

教育後援会では、主要な活動の1つとして、毎年全国各地にて教育・就職懇談会を開催しております。本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、皆さまの健康と安全の確保を最優先する為、昨年に引き続きウェブでの開催を予定しております。

この懇談会は、学生が立派に就学の実をあげられるように、大学と保護者が一体となって取り組みたいという願いのもとで開催されるものです。大学の教育方針および現状報告をはじめ、カリキュラムや成績・就職活動・学生生活全般にわたる資料を掲載いたします。また、成績を基にした個人面談や3・4年次生以上対象の就職面談も行います（共に事前申込制 / オンラインで実施予定）

特に新入生の保護者様におかれましては、是非ともこのウェブサイトをご覧頂き、学生の皆さまが今後4年間の大学生活を有意義に送れますように、大学の方針や現状、各種制度、学生サポートなどについてご理解を頂きたいと存じます。

支部総会につきましては、各支部の年間の活動報告や活動計画等についてのご報告を教育・就職懇談会同様にウェブで行う予定で、この機会に教育後援会の支部活動にもご興味をお持ち頂けましたら幸いです。

なお、詳しい開催のご案内につきましては7月下旬にさせて頂く予定です。



〈2020年度 教育・就職懇談会 / 支部総会 (WEB開催) 案内ページ〉

## 2021年度学年暦

4月 1日 (木)	新入生ガイダンス	9月 20日 (月)	秋学期授業開始
4月 2日 (金)	入学式	9月 16日 (木)	～9月22日 (水) 秋学期履修登録
4月 6日 (火)	～4月12日 (月) 春学期履修登録	9月 25日 (土)	9月卒業証書・学位記授与式
4月 12日 (月)	春学期授業開始	11月 13日 (金)	～11月15日 (日) 大学祭(休講)(予定)
4月 15日 (木)	創立記念日(平常授業)	11月 27日 (金)	聖アンデレ日礼拝(予定)
7月 30日 (金)	春学期授業終了	11月 28日 (土)	学院逝去者追悼記念礼拝(予定)
8月 2日 (金)	夏期休暇開始	12月 10日 (木)	クリスマス礼拝(予定)
8月 2日 (月)	～8月31日 (火) 夏期集中講義期間 ※学院一斉休暇期間を除く	12月 23日 (木)	冬期休暇前授業終了
9月 17日 (金)	夏期休暇終了	12月 24日 (金)	冬期休暇開始
		1月 6日 (木)	冬期休暇終了
		1月 7日 (金)	冬期休暇明け授業開始
		1月 24日 (月)	秋学期授業終了
		1月 25日 (火)	～2月1日 (火) 秋学期末試験
		2月 7日 (月)	～2月9日 (水) 秋学期末追試験(予定)
		3月 17日 (木)	卒業証書・学位記授与式

※大学祭は11月開催予定です。詳細は大学のホームページをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載の行事等については、中止や延期、内容変更等の可能性がございます。事前に大学のホームページをご確認ください。



## 00 桃山学院大学の歴史と建学の精神

### 02 ご挨拶

教育後援会長・大学長より保護者・保証人の皆さまへのご挨拶

### 04 大学における学習について

大学での履修・単位修得やカリキュラム、資格課程についてのご説明です

### 06 将来と進路を考える —在学中のキャリア形成—

キャリア形成のほか、学内の就職関連行事・主な就職先のご紹介等、全学年必見です

### 08 大学生生活を送るうえで

マネーや奨学金・保険、健康管理等、大学生生活を送るうえでお伝えしたい内容です

### 11 こんなときどこへ? —気軽に相談—

学内の各窓口や施設をご紹介します

### 12 留学や学内での国際交流がしたい!

学内外の国際交流プログラム・ボランティア等の体験プログラムをご紹介します

## 14 桃山学院大学教育後援会です!

教育後援会の歴史をはじめ、組織の構成、活動目的等をご説明します

### ■ 組織運営活動

### ■ キャリア支援活動

### ■ 学生・大学支援活動 / 国際交流支援活動

## 16 教育後援会 全国支部のご紹介

全国に12ある教育後援会支部の対象地域や活動のご紹介

## 18 桃山学院大学教育後援会規約

## 19 教育・就職懇談会 / 支部総会のご案内

大学関係者も参加する保護者・保証人対象の懇談会・後援会支部総会のご案内

## 19 学年暦

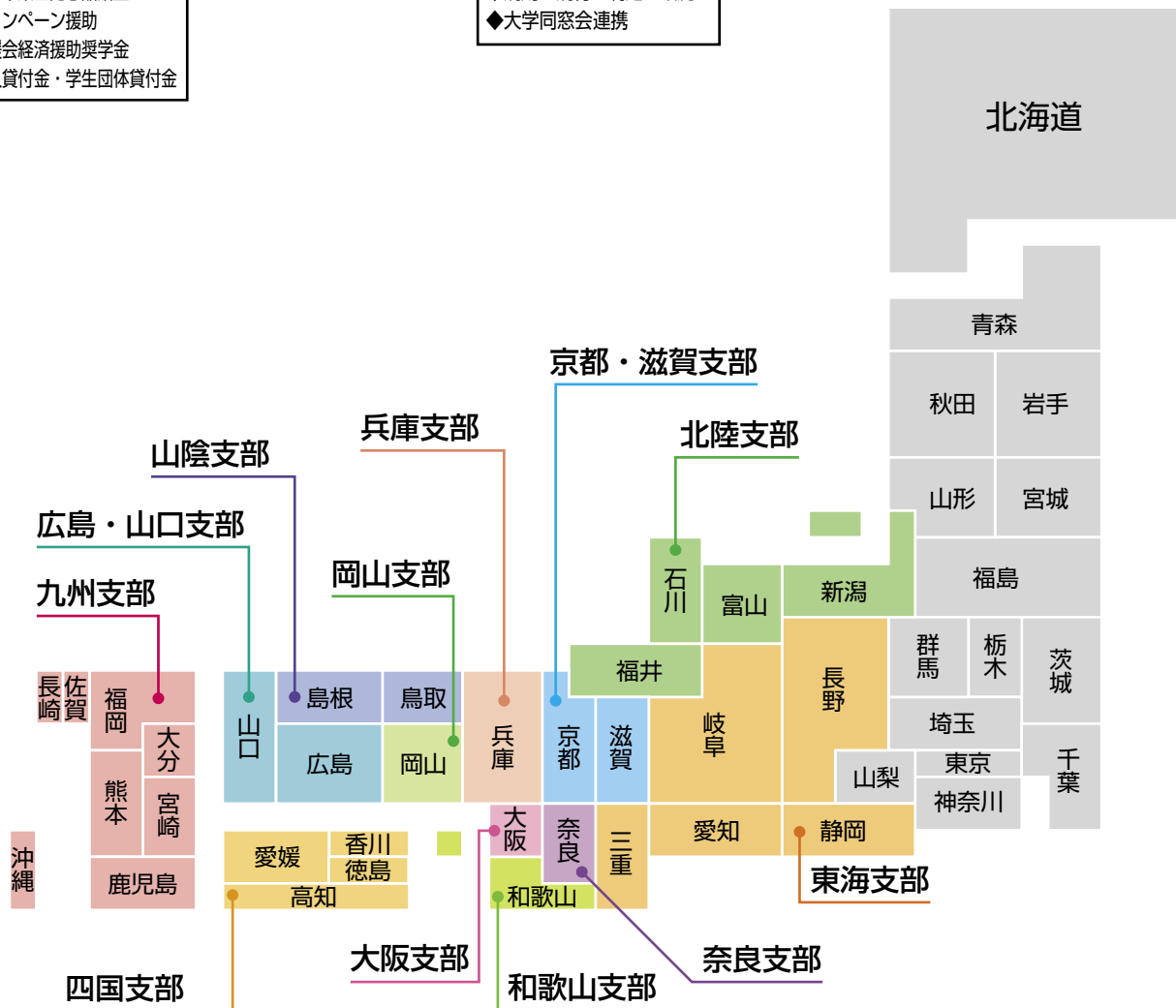
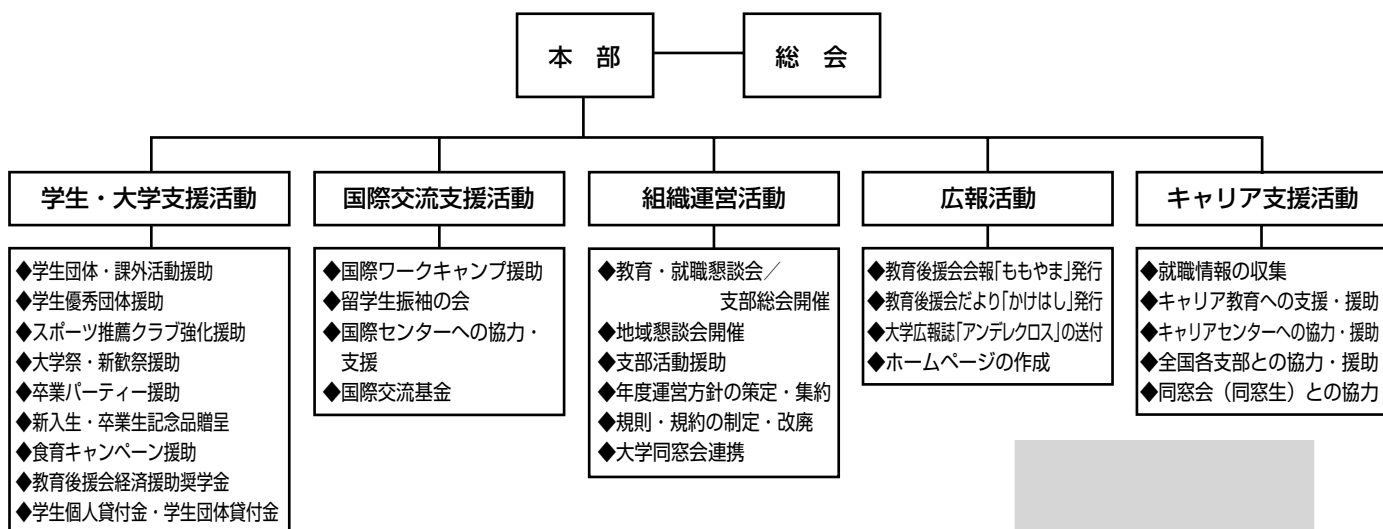
大学の年間スケジュールをご確認ください ※変更される場合があります

最新情報は大学ウェブサイト・教育後援会ウェブサイトをご確認ください

※「桃山学院大学」「桃山学院大学教育後援会」で検索してください



# 教育後援会活動内容・支部（該当府県）区分



**大阪北支部：**大阪市・池田市・茨木市・交野市・門真市・四條畷市・吹田市・摂津市・大東市・高槻市・豊中市・寝屋川市・東大阪市・枚方市・箕面市・守口市・豊能郡・三島郡

**大阪南支部：**堺市・和泉市・泉大津市・泉佐野市・貝塚市・柏原市・河内長野市・岸和田市・泉南市・高石市・富田林市・羽曳野市・阪南市・藤井寺市・松原市・八尾市・大阪狭山市・泉南郡・泉北郡・南河内郡

本支部区分は、2021年3月31日現在